

東松島

広報
ひがしまつしま

2006.12
December
No.21



ちよつぴり緊張

10月29日に開催された第2回東松島市農業祭での一コマ。 ※関連記事はP14に掲載

特集

2006まちの出来事…P2

トピックス 長年の功績に感謝…P4

- 熱唱 熱演 力作 勢ぞろい…P6
- 公表します 人事行政の運営などの状況…P8
- 障害者の自立を応援します(2)…P13
- City View…P14
- 東松島市家計簿-財政状況-…P16
- 騒音区域見直し問題…P20
- エンジョイ!!かんきょうライフ…P21
- 知っ得情報…P22
- 各課情報…P24
- 市民のカレンダー…P25
- ヘルシーインフォメーション…P26
- 戸籍の窓など…P27
- 新春イベント情報、編集室からなど…P28

2006 まちの出来事

東松島フラッシュバック

今年も残すところあとわずかとなりました。皆さんにとって今年1年はどうだったでしょうか。ここでは1年間の締めくくりとして、主な出来事を紹介しながら今年1年を振り返りたいと思います。

行財政改革の本格的な取り組みスタート

市では、行政改革に関する理念や基本目標、基本的施策などを明らかにするため本市の行財政の現状を踏まえ、行政運営のあり方と取組課題に対し、①組織改革②協働改革③財政改革④経営改革⑤情報改革の5つの改革の方向性を提起。市民と職員が共有し、その実現に向けた組織、職員の行動基準とするため、「東松島市行政改革大綱」と、行政改革大綱に掲げた重点事項を受け、行財政改革を計画的に実施するための方法を示した「行財政改革集中改革プラン」を策定しました。

集中改革プランでは、平成17年度から平成21年度までの5年間実施し、約28億円削減することを目標とし、「市役所内部の改革」と「民間活力の活用」、「行政コストの削減」、「事業のスリム化」、「みんなで担うまちづくり、公平性の確保」を掲げて行財政改革に努めます。現在は、「東松島市行政改革大綱」に掲げた行財政改革の方向性について、具体的、個別的に実施する取り組み事項を検討しながら行財政計画を策定中です。

▲市役所の仕組みを見直し、行政改革を推進します

航空機騒音区域見直し

防衛施設庁では、飛行回数半減などを理由に航空自衛隊松島基地周辺の第一種区域（住宅防音工事対象区域）の大幅な見直しの方針を打ち出しました。

第一種区域等見直しの概要としては第一種区域（75W以上）は全般的に縮小。対象区域面積も約3,300haから約1,700haに、対象世帯も約5,500世帯から約2,500世帯に縮小するというもの。

5月19日（金）の見直しに関する方針の発表以降、市では騒音区域の縮小について、到底容認できないとの立場を取り、基地周辺住民の生活環境に十分な配慮が必要であるとして、防衛施設庁をはじめ関係各所に対して働きかけを続けています。

今後、住民の健康保護のため、関係各所に十分な配慮を求めていきます。



▲2002年から配備されているF-2型支援戦闘機

新市キャラクターが「イート」に決定

2月17日（金）、東松島市キャラクター選考委員会（阿部雄委員長）により、応募総数641点の中から、鳥取県鳥取市の上原順子さんの考えた「イート」が東松島市のキャラクターに決定しました。

愛称の「イート」は、東松島市の東（イースト）と心（ハート）が融合した名前です。動物とも人間ともいえ、男性とも女性ともいえ、大人とも子どもともいえるキャラクターです。耳はハート型で、心が集う都市と市の花「桜」の花びらを表し、東松島市の自然豊かな将来像を表しています。年齢は不明。いつも楽しそうにニコニコ笑って、頭のハートをくるくる回しています。

人々がたくさん集まる楽しいイベントが大好きなようで、必ず姿をあらわし、大はしゃぎします。



東松島市キャラクター
イート - Eat -

盛大にスポーツイベント開催

2006年東松島市では、2つのビックスポーツイベントが開催されました。7月21日(金)から23日(日)にかけて、第27回全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会(財団法人日本ソフトボール協会主催)、8月18日(金)から20日(日)までの3日間にわたって、第33回東北総合体育大会のソフトボール競技が開催されました。

全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会では、北は北海道から南は鹿児島まで、参加都道府県の代表32チームが出場し、大阪府代表の大阪ツツキグロバールが優勝。東北総合体育大会のソフトボール競技では、各県の予選を突破したチームの監督や選手など約330人が集合し、総合で宮城県が優勝しました。

両大会ともにハイレベルなプレーが観衆を魅了しました。



▲タッチをかわしてベースを狙います

「えんずのわり」が国の重要無形民俗文化財に

3月15日(水)に、宮戸月浜の小正月行事「月浜のえんずのわり」が、文化庁から国の重要無形民俗文化財に指定されました。これに伴い3月9日(木)に、交付式が東京都千代田区如水会館で行われました。

「えんずのわり」に類似する鳥追い行事は東日本の各地で多く見られるものの、時代の移り変わりにより変遷を遂げるものが増えていくとのこと。その中でも「えんずのわり」は、子どもたちや地域の人たちの手により、先輩から後輩へ受け継ぐ伝承組織や唱え言葉もしっかりと伝えられています。

月浜地区に20年以上も前から伝わるこの行事は貴重な財産として高く評価され、指定を受けました。



▲子どもたちの元気な声で商売繁盛や大漁、家内安全を祈ります

フラッシュバック東松島 1年間の歩み

ここでは、その月の主な社会の動きとともに、主な街の出来事を紹介します。

	東松島市の出来事	世の中の動き
1月	東松島市初成人式、消防出初式(8日)、えんずのわり(11~16日)、クロスカントリー大会(22日)	日本郵政株式会社発足(23日)
2月	立志式(3日)、市民縄跳び大会(19日)	トリノオリンピック女子フィギュアスケートで、荒川静香が同種目日本人初の金メダル獲得(23日)
3月	生涯学習推進大会(3日)、卒業式(10・17・18日)	第1回ワールド・ベースボール・クラシックで日本がキューバを破り初代王者に(20日)
4月	入学式(10~12日)、滝山桜まつり(23日)	耐震強度偽装問題に関わった、姉齒秀次元一級建築士ら合計8人を逮捕(26日)
5月	奥松島まつり(14日)、東松島国際ツーデーマーチ(27・28日)	インドネシア・ジャワ島でマグニチュード6.3の地震発生、5782人が死亡(27日)
6月	フラワーロード植栽(4日)、マリーゴールド植栽(11日)、東松島市総合防災訓練(11日)	2005年10月1日現在で、65歳以上の高齢者人口が2,560万人で総人口に占める割合が初めて20%を超えた(2日)
7月	大曲浜クリーン作戦(2日)、東松島市シルバー交通安全大会(7日)、友好姉妹都市北海道更別村との相互研修職員実施(河原崇行主査受け入れ、大久憲之主宰派遣)、海と大地子どもふれあい交流事業(28~31日)	北朝鮮が日本海に向け6発の弾道ミサイルを発射(5日)
8月	大林初等学校交流、文英女子中学校相互交流(3~7日)、奥松島ビーチバレー大会(5・6日)、鳴瀬流灯花火大会(16日)、東松島夏まつり(26日)、航空祭(27日)	第88回全国高等学校野球選手権大会の決勝で再試合の末、早稲田実業が夏の選手権初優勝(20日)
9月	消防演習(3日)、とっておきの音楽祭(24日)	自由民主党総裁選挙、安倍晋三が新総裁に選出される(20日)
10月	宮戸クリニック開院(5日)、リフレッシュフェスティバル(9日)、市民文化祭(28・29日、11月3・4・5日)、農業祭・下水道デー(29日)	ご当地ナンバーが仙台・金沢・堺など17地区で導入(10日)
11月	市政功労者表彰式(7日)	北海道常呂郡佐呂間町で、竜巻によるものと思われる突風災害が発生。9人が死亡、26人以上が重軽傷(7日)



長年の功績に感謝

市政功労者表彰式

11月7日(火)、平成18年市政功労者表彰式が市コミュニティセンターを会場に開催されました。表彰式は、文化の日になみ毎年行われているもので、この日は多くの来賓や関係者など約200人が出席。阿部秀保市長から57個人と1団体に表彰状が、また、20個人と1団体に感謝状が手渡されました。ここでは、この度受賞された皆さんを紹介します(敬称は省略させていただきます)。

表彰状贈呈者

▼自治功労 櫻井清孝(現大塩地区コミュニティ推進協議会会長/表)▼木村喜宥(元同会長/裏二)▼奥田悦子(現同副会長/小分木)▼阿部勝徳(元同副会長/中)

▼齋藤あや子(青少年健全育成市民会議副会長/柳上)

▼民生安定功労 三浦サイ子(主任児童委員/道地)▼石川つや子(同/横沼西)▼渡邊勝(保護司/寺)

▼保健衛生功労 渡邊正志(献血回数100回以上/上納)▼千葉信也(同/亀岡東)▼小野健男(環境衛生推進員・保健推進員/柳下)▼佐藤三郎(同/横沼一)▼鈴木一郎(環境衛生推進員/高松)▼木島和夫(同/洲崎)

▼調査統計功労 高橋栄(統計調査員/高松)▼武田勝悦(同/立沼)

▼消防防災功労 浅野勝則(消防団副分団長/前里)▼齋藤文孝(同/照井)▼鈴木薫(同/上下堤)▼木村政敏(同/大島)▼三浦勝志(消防団部長/立沼)▼齋藤耕智(同上納)▼三浦清(同/中)▼櫻井正(同/鹿妻一)▼木村勝義(同/五味倉)▼及川吉彦(同/下小松)▼及川慶二(同/上小松)▼川元信正(同/南一)▼木村豊(同/前里)▼菊地一郎(同/柳上)▼佐々木健彦(同/中下)▼大崎康(同/裏二)▼雫石康次(同/上浜二)▼伊藤清(同/上下堤)▼本田幸男(同/八幡)▼佐々木和土(同/下町三)▼阿部喜生(同/照井)▼太田茂(同/中東)▼岩渕司(同/大島)▼安倍信太郎(同/浜市)▼片倉誠(同/塩入)▼高橋吉則(同/中下)

▼治安功労 氏家國昭(防犯実働隊長/柳北)▼菊地良大

▼行政区協力員 日野誠(下町四)▼佐藤八重子(下町四)

▼小泉清喜(下町五)▼松谷武之(大溜)▼平塚和子(関の内二)▼宇田川美智子(作田浦)

▼菊地いつ子(下小松)▼酒井忠司(横沼東)▼齋藤正子(貝殻塚二)▼遠藤秀昭(貝殻塚二)▼佐々木隆男(南二)▼樋口とし子(南一)▼成澤健(浅井)▼佐藤勇輝(洲崎)

▼民生安定功労 織谷ウラ子(元鳴瀬町遺族会長/新町)▼佐々木哲(民生委員児童委員/下小松)

感謝状贈呈者

榎田隆(陶芸家/上河戸二)

▼地方自治功労 小野傳三郎(元鳴瀬町議会議員/西福田下)

▼産業功労 熊谷榮(いしのまき農業協同組合理事/下町二)

▼黒田良(東松島市農業委員会委員/下小松)

▼保健衛生功労 阿部輝夫(社宮城県食品衛生協会副会長/新町)

▼地域の活性化に寄与 菅原

文化の日県表彰受賞者

▼荻原君男(往還)▼鹿野裕裕(浜市)▼鹿野拓洋(浜市)

▼市へ無償奉仕 東松島市建設業協会 佐々木稔(東大溜)

▼人命救助 高橋朗(小野下)

正志(洲崎)

▼市へ無償奉仕 東松島市建設業協会 佐々木稔(東大溜)

▼人命救助 高橋朗(小野下)

▼荻原君男(往還)▼鹿野裕裕(浜市)▼鹿野拓洋(浜市)

平成18年 秋の叙勲受章者



旭日双光章
尾形 一男 さん
(元鳴瀬町議会議長/里南)

昭和51年1月から昨年3月まで、鳴瀬町議会議員を連続8期、29年間務め、平成7年からは議長としても活躍。「やはり両町の合併が一番の思い出です。新市のことは後輩たちに任せて見守っていきたい」と語ってくれました。



瑞宝単光章
斎藤 ついみ さん
(開業助産師/柳上)

約60年間、助産師として地域の母親たちやその家族を支え、現在まで約3千人の命の誕生に立ち会ってきました。「信じられない気持ちです。大学の先生や先輩たち、地域の皆さんに感謝したい」と感謝の言葉を語ってくれました。

平成18年各種叙勲、褒章受章者

春の叙勲受章者 ※1

- 【旭日双光章】菊地明(元鳴瀬町議会議長/東名新場)
- 【瑞宝双光章】稲富将夫(矢本はなぶさ幼稚園長/仙台市在住)
- 【瑞宝単光章】小野勝正(元鳴瀬町消防団長/西福田下)

春の褒章受章者 ※2

- 【藍綬褒章】渥美和子(保護司/南二)
- 【高年齢者叙勲受章者】 ※3
- 【旭日単光章】山村信三(元鳴瀬町議会議員/上下堤)

第6・7回危険業務従事者叙勲受章者

- 【瑞宝双光章】佐藤晃(元自衛官/南六)▼本名宗三郎(同/四反走)▼藤坂義昭(同/上河戸一)
- 【瑞宝単光章】齋藤光義(元自衛官/大溜)▼長南晴夫(同/貝殻塚二)▼栃木君雄(同/貝田)▼野口信博(同/南新一)▼松下健一(同/上河戸三)▼小野寺寛(同/関の内二)▼瀧波邦昭(同/下町四)▼立川司(同/大溜)▼丹隆義(同/関の内三)

各種功労者の皆さんです

各分野で地域の発展に貢献し、

国や県などから表彰されました。

統計功労

- 【総務大臣表彰】三浦正志(統計調査員/上河戸一)

宮城県統計協会会長表彰

- 門馬吉男(統計調査員/里南)▼大友みさ子(同/新町)

宮城県統計調査員協議会連合会会長感謝状

- 奥田功人(元統計調査員/上下堤)

防災・交通安全功労

- 【宮城県交通安全功労者表彰】大泉照男(交通安全指導隊員/小野下)▼車塚敏博(同/西福田上)▼扇義見(同/下町二)▼片平仁志(同/鹿妻二)▼浅野雄一郎(同/下町二)▼石山利子(同/小野上)

消防庁長官表彰

- 阿部賢一(消防団副団長/照井)

宮城県知事表彰

- 亀山幸一(消防団分団長/肘曲)▼京野泰昌(同/東名新場)▼千葉佳一(同/平岡)▼内海和則(消防団副分団長/新田)▼鹿野八弥(同/浜市)▼平田正三(消防団部長/小野上)▼木村豊(同/前里)▼菊地一郎(同/柳上)▼奥田隣一(消防団班長/小分木)▼小関毅(同/上町二)▼内海幸雄(同/手招)▼佐々木孝(同/新町)▼高橋

宮城県民生委員児童委員協議会会長表彰

- 酒井裕子(民生委員児童委員/上町三)▼小野寺富久子(同/関の内三)▼加藤京子(同/前里)▼齋藤昭治(同/横沼西)▼佐藤知子(同/南四)▼齋藤あや子(同/柳上)▼内海信也(同/高松)▼村田弘(同/新町)

宮城県民生委員児童委員協議会会長表彰

- 酒井裕子(民生委員児童委員/上町三)▼小野寺富久子(同/関の内三)▼加藤京子(同/前里)▼齋藤昭治(同/横沼西)▼佐藤知子(同/南四)▼齋藤あや子(同/柳上)▼内海信也(同/高松)▼村田弘(同/新町)

厚生労働大臣表彰

- 佐々木哲(民生委員児童委員協議会会長/下小松)▼みどり友の会(ボランティア功労団体)

宮城県民生委員児童委員協議会会長表彰

- 酒井裕子(民生委員児童委員/上町三)▼小野寺富久子(同/関の内三)▼加藤京子(同/前里)▼齋藤昭治(同/横沼西)▼佐藤知子(同/南四)▼齋藤あや子(同/柳上)▼内海信也(同/高松)▼村田弘(同/新町)

- 【宮城県社会福祉協議会会長表彰】東松島市さくら会(ボランティア功労団体)

公衆衛生功労

- 【社】全国地区衛生組織連合会会長表彰】佐々木敏夫(環境衛生推進員/浅井)

社宮城県公衆衛生団体連合会会長表彰

- 五野井泰治(環境衛生推進員/横沼西)▼小野健男(同/柳下)▼故 及田一雄(前同/下町二)

体育功労

- 【宮城県体育協会表彰】佐藤啓治(矢本町体育協会理事/上町三)▼平岡千代田(鳴瀬町体育協会副会長/平岡)

宮城県体育指導委員協議会表彰

- 齋藤清一(東松島市体育指導委員/東名新場)▼福原すみ子(同/小野上)

学校保健功労

- 【宮城県教育功績者表彰】加藤玲子(矢本中央幼稚園園医/関の内二)▼遠谷良雄(鳴瀬第一中学校学校歯科医/石巻市)

その他の功労

- 【緑白綬有功章(社)大日本農会】川田利雄(農業委員会会長/寺)

全国人権擁護委員連合会会長表彰

- 吉田國夫(人権擁護委員/南五)

熱唱 熱演 力作 勢ぞろい

第2回東松島市民文化祭 開催

「第2回東松島市民文化祭」(同実行委員会主催)が10月28日(土)から11月5日(日)まで、市コミュニティセンターや小野公民館など市内4つの会場で開催されました。

「矢本会場」は、同センターで10月28日、29日(日)の2日間にわたり展示の部を開催。また、舞踊の部を11月3日(金)、音楽の部を11月5日に開催しました。

一方、「鳴瀬会場」は11月4日(土)から翌5日までの2日間にわたり、小野地区体育館を会場に展示の部を開催。また、小野公民館で芸能の部が同日開催されました。

両会場あわせて、展示の部には市文化協会加盟団体や各公民館の教室受講生、団体・個人の作品約1,500点を展示。盆栽や絵画、フラワーアレンジメントや陶芸などの力作がそろいました。音楽や舞踊、芸能などの各ステージ部門にはヨサコイやフラダンス、舞踊団体やカラオケ教室の受講生などが登場。日ごろの練習の成果を披露していました。

ここでは、各会場の様子を写真で紹介します。



▲練習の成果を出しきりました(鳴瀬/芸能の部)



▲見事の一言(矢本/展示の部)



▲「立派ですね〜」(鳴瀬/展示の部)



▲会場は南国ムードに包まれました(矢本/舞踊の部)



▲美しいメロディーが会場内を魅了(矢本/音楽の部)



▲きれいな歌声を披露(矢本/音楽の部)



▲巧みの技が光ります(鳴瀬/展示の部)



▲素晴らしい舞台に拍手喝采(矢本/舞踊の部)

▼決めのポーズもそろいました(矢本/舞踊の部)



▼見事なお手前です(矢本/展示の部)



公表します 人事行政の運営などの状況

1. 職員の任免および職員数に関する状況（一般職）

1-1 職員数

区 分	平成17年3月31日 現在職員数	平成17年度中		平成18年4月1日 採用者	平成18年4月1日 現在職員数
		採用者数	退職者数		
行政職	341人	5人	9人	4人	341人
労務職	31人	1人	2人	1人	31人
合計	372人	6人	11人	5人	372人

※1 行政職とは労務職を除いた職員です

※2 労務職とは主に保育所調理士や給食センター調理員、学校用務員などです

1-2 職員の採用および退職者状況

(1) 採用の状況(平成17年度試験)

区 分	行政(事務)	保健師	保育士	行政(事務)	土木	調理士	申込者	第1次試験 受験者数 (A)	第1次試験 合格者数	最終合格者数 (B)	採用者数	競争倍率
							競争倍率					
上級職	行政(事務)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	保健師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中級職	保育士	51人	50人	9人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	16.7倍	16.7倍
初級職	行政(事務)	6人	5人	3人	3人	1人	6人	5人	3人	3人	1人	5.0倍
	土木	8人	8人	4人	1人	0人	8人	8人	4人	1人	0人	—
労務職	調理士	3人	3人	1人	1人	1人	3人	3人	1人	1人	1人	3.0倍

※1 初級土木職は本人の意向により辞退となりました

※2 平成17年度では上級職の採用はありませんでした

(2) 退職者数の状況(平成17年度中)

区 分	区 分	定 年	勸 奨	死 亡	自己都合	その他	合 計	
平成17年度中	行政職	事務職	1人	3人	—	2人	1人	7人
		保育士	—	1人	—	1人	—	2人
	労務職	保育所調理士	—	1人	—	—	—	1人
		給食センター調理員	1人	—	—	—	—	1人
	合 計	2人	5人	0人	3人	1人	11人	

※一般職から助役へ就任した場合は、その他退職に計上しています

1-3 部門別職員数の状況

区 分	職 員 数			主な増減理由	
	平成17年 4月1日現在	平成18年 4月1日現在	対 前 年 増 減 数		
一般行政部門	議会	6人	5人	-1人	合併により事務の効率化が図られたための減
	総務企画	93人	89人	-4人	行政改革推進室の設置および監査体制の強化などによる増 国勢調査の終了および退職者不補充などによる減
	税務	14人	16人	2人	税の収納対策強化による増
	民生	87人	87人	0人	
	衛生	24人	21人	-3人	地域包括支援センターの設置に伴い保健センター職員を介 護の区分に割り当てた事による減 昨年度の計上誤り(し尿処理整備を土木部門へ計上) -2人
	農林水産	20人	21人	1人	県から派遣されていた職員の派遣終了によって市の職員 をその業務に割り当てた事による増
	商工・労政	8人	7人	-1人	合併により観光業務の事務の効率化が図られたための減
	土木(建設)	23人	23人	0人	土木契約業務および都市計画業務の事務縮小化による減 昨年度の計上誤り(し尿処理整備を土木部門へ計上) +2人
	小計	275人	269人	-6人	
特別行政部門	教育	77人	75人	-2人	生涯学習部門の退職者不補充およびスポーツ振興課の係 統合による担当職員の減
普通会計	合計	352人	344人	-8人	
公営企業部門	下水道	11人	11人	0人	
	国保・介護・その他	15人	17人	2人	地域包括支援センターの設置による増
特別会計	合計	26人	28人	2人	
合 計	合計	378人	372人	-6人	

※1 県からの派遣職員を含み、石巻広域行政事務組合への派遣職員(1人)を除いています

給料月額 は平均 4・8%減

市職員の給与は、国家公務員を
対象とした人事院勧告やほかの地
方公共団体との均衡などを考え、市
議会の議決を経て給与条例で定め
ています。

平成17年度は給料月額を平均
0・32%マイナス調整。一方、期末・
勤勉手当については、給料月額の4・
40月分だったものを4・45月分とプ
ラス調整しています。また、平成18
年4月より、行政職給料表を8級
制から6級制に、また労務職給料

市独自に時差出勤制度を導入

平成18年7月1日から、本市独
自の時差出勤制度を導入しました。
表を5級制から4級制に改定。これ
により給料月額は平均4・8%マイ
ナス調整となっています。

これは職員の長期労働時間による
健康への影響の低減や時間外勤務
手当の縮減を図ることが目的。9
種類の勤務時間帯を設定し、会議
や通常業務などのさまざまな業務
時間に対し、きめ細かく対応する
ことを可能としています。

公表します 人事行政の運営などの状況

1-4 年齢別職員数（一般行政職）

区分	年齢	18歳未満	18・19歳	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳
18年度	職員数	0人	0人	11人	13人	28人	42人	23人
	構成比	0.0%	0.0%	4.2%	5.0%	10.8%	16.1%	8.8%
17年度	職員数	0人	5人	13人	16人	31人	38人	18人
	構成比	0%	1.9%	5%	6.2%	11.9%	14.6%	6.9%
区分	年齢	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	合計
18年度	職員数	13人	20人	42人	45人	23人	0人	260人
	構成比	5.0%	7.7%	16.2%	17.3%	8.9%	0.0%	100.0%
17年度	職員数	16人	18人	44人	44人	17人	0人	260人
	構成比	6.2%	6.9%	16.9%	16.9%	6.6%	0.0%	100.0%

※1 一般行政職とは行政職のうち、保育士、栄養士、保健師、幼稚園教諭、税務職（主に税務課職員など）を除いたものです

1-5 職員派遣の状況

東松島市ではほかの地方公共団体などと人事の交流を行っています。

区分	派遣先	人数	内容
18年度	宮城県	1	人事交流
	財団法人 宮城県建設センター	1	派遣
	石巻広域行政事務組合	1	”

2. 職員の給与の状況

2-1 人件費の状況（1）人件費の状況（前年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（各年度末）	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率（B/A）	職員数（各年度当初）
17年度	43,834人	15,421,000円	356,237円	3,068,430円	19.9%	353人
16年度	43,628人	19,480,070円	417,591円	2,942,528円	15.1%	359人

- ※1 人件費には、特別職（市長など）に支給される給料や非常勤特別職（議員など）、さまざまな委員会など住民の皆さんに参画いただいている分の報酬を含んでいます
- ※2 17年度の人件費については、平成17年3月に発生した時間外手当（本来ならば16年度支給予定分）も含んだ数字となっています
- ※3 16年度の人件費については、平成15年度に発生した地震災害の復旧費に関する時間外手当が含まれています

（2）一般職員給与費の状況（本年度普通会計予算）

区分	職員数A	給与費				1人当たり給与費（B/A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	346人	1,288,818千円	159,600千円	520,069千円	1,968,487千円	5,689千円
17年度	353人	1,310,105千円	241,670千円	524,782千円	2,076,557千円	5,882千円

※1 給与費は当初予算に計上された額です



〈窓口対応〉

2-2 一般職員の平均給料、給与月額および平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
18年度	一般行政職	42歳04月	324,035円	374,289円
	労務職	44歳03月	247,735円	266,814円
	国	-	-	-
17年度	一般行政職	41歳08月	321,516円	389,275円
	労務職	44歳10月	249,509円	268,081円
	国	40歳03月	329,728円	382,092円

※1 「平均給与」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです

2-3 一般職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		東松島市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	173,600円	同左	
	高校卒	138,400円	140,600円	同左	
労務職	高校卒	135,600円	138,000円	同左	
	中学卒	120,200円	122,000円	同左	

2-4 一般職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年未満		経験年数15～20年未満		経験年数20～25年未満	
		職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額
一般行政職	大学卒	14人	2,706百円	10人	3,301百円	6人	3,753百円
	高校卒	23人	2,300百円	19人	2,783百円	14人	3,343百円
労務職	高校卒	-	-	-	-	2人	2,537百円
	中学卒	4人	2,089百円	1人	2,435百円	3人	2,490百円

※1 経験年数は、採用前に民間企業などに勤務するなど、前歴がある場合には、一定の率を加算しています



〈保育所〉

2-5 一般行政職の級別職員数などの状況

平成18年4月1日から給料表が改正されました。

平成17年4月1日現在					平成18年4月1日現在				
	標準的な職務内容		人数	構成比		標準的な職務内容		人数	構成比
8級	課長	参事	9人	3.5%	6級	課長	参事	11人	4.2%
7級	課長	副参事	29人	11.2%	5級	課長	副参事	23人	8.9%
6級	課長補佐	主幹	58人	22.3%	4級	課長補佐	主幹	70人	26.9%
5級	副主幹	技術副主幹	41人	15.8%	3級	副主幹	技術副主幹	79人	30.4%
4級	係長	主任	37人	14.2%					
3級	主査	技術主査	43人	16.5%	2級	主査	技術主査	43人	16.5%
2級	主事	技師	32人	12.3%	1級	主事	技師	34人	13.1%
1級	主事	技師	11人	4.2%					

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

区分	東松島市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	23.50月分	30.55月分	同左
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続30年	41.50月分	50.70月分	
	最高限度額	59.28月分	58.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		同左	
1人当たり平均支給額	14年3月 4,086千円	33年7月 22,305千円	-	

※1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

(4) 特殊勤務手当

対象となるのは著しく危険、不快、不健康または困難な勤務などに従事した場合です。

支給実績(17年度決算)		332千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		25,576円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		3.8%		
手当の種類(手当数)		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価	備考
感染症防疫作業手当(国に準拠)	福祉部門の職員、保健師	感染症の患者または感染症の疑いのある患者の救護および看護	日額1,000円	-
動物の死体処理手当(東松島市独自)	環境衛生部門の職員	動物の死体処理に従事する場合	一回1,000円	現在はシルバー人材センターに委託しているため支給は実質なし
行旅死亡人処理手当(国に準拠)	福祉部門の職員	行旅死亡人の収容または護送の作業に従事した場合	日額3,000円	-
訪問指導従事手当(東松島市独自)	保健師、栄養士	保健師および栄養士が訪問指導に従事する場合	月額1,300円	福祉職給料表との差額を一部は正

2-6 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東松島市			国		
1人当たり平均支給額(17年度)					
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
6月期	1.4月分	0.7月分	6月期	1.4月分	0.7月分
467千円		235千円	一千円		一千円
12月期	1.6月分	0.75月分	12月期	1.6月分	0.75月分
517千円		251千円	一千円		一千円
1人当たり平均支給額(18年度)					
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
6月期	1.4月分	0.71月分	6月期	1.4月分	0.71月分
469千円		230千円	一千円		一千円
12月期	1.6月分	0.71月分	12月期	1.6月分	0.71月分
一千円		一千円	一千円		一千円
(加算措置の状況) 課長15%、参事・副参事12.5%、課長補佐10%、主幹7.5%、副主幹5%、主任2.5%			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置		

(3) 地域手当(平成18年4月1日現在)

地域手当とは、地域における民間の賃金水準および物価などの格差を考慮し、派遣期間中と終了後2年間支給されるものです。

支給実績(17年度決算)		703千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		117,166円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		1.9%	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区に在勤する職員	13%	0人	18%
宮城県仙台市に在勤する職員	4%	7人	6%
宮城県内 名取市・多賀城市・利府町・富谷町に在勤する職員	1%	0人	3%

(5) 時間外勤務手当(普通会計決算)

(単位:円)

区分	平成16年度決算				平成17年度決算	
	旧矢本町		旧鳴瀬町		東松島市	
支給実績	支給実績	職員1人当たり支給年額	支給実績	職員1人当たり支給年額	支給年額	職員1人当たり支給年額
支給総額	59,387,168	240,433	25,742,824	234,026	111,981,496	296,247
選挙がなかった場合	51,893,808	210,096	21,906,824	199,153	84,114,185	222,524
(うち、合併に係る分)	8,492,322	-	3,477,273	-	6,620,135	-

※1 平成17年度の支給総額には、平成17年3月に発生した時間外手当(平成16年度支給予定)も東松島市の予算として支給しています(約5,100,000円)

公表します 人事行政の運営などの状況

(6) そのほかの手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 給年額(17年 度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族のうち2人まで 6,000円 ※配偶者の手当を受給していない場合は1人目 6,500円、配偶者がいない場合は1人目 11,000円 ・被扶養者のうち3人目以降 5,000円 ※15歳以上22歳までの被扶養者については、5,000円加算	同	—	47,059千円	242,575円
住居手当	・借家 限度額 27,000円 ・持家 一律 3,000円	異	・借家 限度額27,000円 ・持家 一律 2,500円 ただし、持家所有5年を経過すると0円	23,231千円	116,743円
通勤手当	交通機関利用限度額 55,000円	同	交通機関利用限度額 55,000円	15,841千円	54,815円
	自動車等の利用の場合 片道2kmから2,000円～24,500円 ※ただし、距離の区分については、地域の公共機関の実情を勘案し、国よりも細分化しています。	異	自動車などの利用の場合 片道2kmから 2,000円～24,500円		
管理職手当	総務課長は給料月額14%、財政課長・企画調整課長・福祉事務所長・教育次長は12%、そのほかの課長は10%、参事・副参事は7%	—	—	19,722千円	636,199円
管理職特別勤務手当	休日において災害時に出勤した総務課長は6,000円、そのほかの課長は4,000円、参事・副参事は2,000円 ※1回の出勤が6時間を超えた場合は各々1.5倍	—	—	0円	0円
単身赴任手当	官署を異にする異動または在勤する官署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居、単身で生活することを常況とし、通勤距離が60kmを満たす職員	同	—	0円	0円

2-7 特別職の報酬などの状況

区分	給料月額など
給料	市長 896,000円
	助役 711,000円
	収入役 641,000円
報酬	議長 424,000円
	副議長 374,000円
	議員 350,000円
期末手当	市助収入 長役員 (18年度支給割合) 4.45月分
	議副議長 長議員 (18年度支給割合) 3.35月分
退職手当	支給時期 退職時
	算定方式 給料月額×勤続月数による支給率
	(1期の手当額) 市助収入 長役員 896,000円×21.12=18,923,520円 711,000円×12.48= 8,873,280円 641,000円×11.04= 7,076,640円

※1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額です

3. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

3-1 勤務時間の状況

区分	勤務時間など
勤務日 ※本庁舎および鳴瀬庁舎勤務の場合	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日および12月29日～1月3日を除く)
1日の正規の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 休憩時間:午前10時から15分間、午後3時から15分間 休憩時間:正午から45分間
1週間当たりの勤務時間	1日8時間×5日間=40時間
時差出勤制度	6:00～21:00の間で9パターンを設定し、8時間の勤務をする

3-2 年次有給休暇の状況(平成17年1月1日～平成17年12月31日)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	平均取得日数 (d) / (c)	取得率 (b) / (a)
10,823.0日	1,793.4日	273.0人	6.6日	16.6%

3-3 病欠休暇の状況(平成17年度)

区分	外科	内科	心身の故障など	合計	取得率
職員数(人)	9	15	5	29	7.70%
病欠日数(日)	281	402	688	1,371	1.48%
取得日数(日)	31.2	26.8	137.6	—	—

※1 職員数の取得率は、全職員数(378人)のうち病欠休暇を取得した者の割合です

※2 病欠日数の取得率は、全職員の年間勤務日数(378人×245日)に占める病欠休暇日数の割合です

3-4 そのほかの休暇制度および育児休業制度の概要(平成17年度)

区分	東松島市		国
	付与日数など	取得人数	付与日数など
有給休暇	骨髄提供のための休暇	必要と認められた期間	0人 市と同じ
	ボランティア休暇	5日以内	0人 "
	結婚休暇	連続する7日以内(週休日含む)	3人 連続する5日以内(週休日含む)
	産前休暇	出産予定日まで6週間	6人 市と同じ
	産後休暇	出産日の翌日から8週間	6人 "
	1歳未満児の保育時間休暇	1日2回それぞれ30分以内	1人 "
	妻の出産休暇	2日以内	5人 "
	育児参加休暇	5日以内	0人 "
	小学校就学前の子の看護休暇	5日以内	1人 "
	服喪休暇	配偶者10日、父母7日、子5日など	56人 "
	父母の追悼に係る休暇	1日以内	1人 "
	夏季休暇	3日以内	— 連続する3日以内
無給休暇	介護休暇	6ヶ月以内	0人 市と同じ
	育児休業	3歳に達するまでの必要な期間	9人 "



〈検査確認〉

公表します 人事行政の運営などの状況

4. 職員の分限および懲戒処分の状況(平成17年度)

(1) 分限処分

分限処分とは、勤務実績不良の場合や心身の故障の場合、またはその職に必要な適格性を欠く場合において、公務能率の維持ならびに適正な行政運営の確保を図るために行われる処分です。

区 分	処分の種類					
	処分の具体的な理由	免職	降任	休職	降給	合計
勤務成績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	2人	0人	0人	2人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員の職務の状況(平成17年度)

地方公務員法第30条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し(身分上の義務)、職務の遂行に当たっては、全力を挙げて専念しなければならない(職務上の義務)とされており、下記の義務や制限が定められています。

区分	サービスの具体的な内容		法の規定	違反者数
身分上の義務	信用失墜行為の禁止	職員が職の信用を失墜させる行為により公務全体の信用を損なうことを防止	法第33条	0人
	秘密を守る義務	秘密の公表による公益および住民のプライバシーの侵害の防止	法第34条	0人
	政治的行為の制限	職員の政治的中立による継続的安定的な行政の執行の確保	法第36条	0人
	争議行為などの禁止	秩序ある公務の執行の確保	法第37条	0人
	営利企業などの従事制限	営利企業等の従事による職務遂行への悪影響の防止	法第38条	0人
職務上の義務	法令等および上司の職務命令に従う義務	法律に基づく秩序ある行政の執行の確保	法第32条	0人
	職務に専念する義務	能率的で秩序ある行政の執行の確保	法第35条	0人

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

7-1 健康の保持増進

(1) 健康管理対策

定期健康診断などを実施するとともに、その結果を有効に活用していくために次の事業を実施しています。

ア 定期健康診断

項目	対象者	対象人数	受診者数	受診率
一般定期健康診断	35歳未満の全職員および臨時職員	241人	233人	96.7%
結核健診	35歳未満の全職員および臨時職員	241人	222人	92.1%
人間ドック	35歳以上の全職員	238人	235人	98.7%
脳ドック	40歳以上の全職員(希望により受診)	201人	70人	34.8%

イ がん検診

項目	対象者	対象人数	受診者数	受診率
乳がん健診	35歳以上の全職員	238人	69人	29.0%
子宮がん検診	35歳以上の女性職員	75人	50人	66.7%

7-3 職員互助会組織の設置

職員の相互扶助による福祉の増進のために条例などに基づいて職員互助組織を設置し、職員の健康増進や元気回復、職員間の親睦を図っています。また、フラワーストリートの植栽事業やクリーン作戦運動にも積極的に参加しています。互助会は職員からの会費および公費にて運営しています。

(1) 健康増進および元気回復

項目	概要
健康増進	スポーツなどの活動助成金
元気回復	レクリエーション事業費、健康増進センター(ゆぶと)利用助成金

(2) 慶弔時の給付

項目	概要
祝金	退会給付金、結婚祝金、出産祝金
弔慰金	弔慰金
その他	病氣見舞金、災害見舞金

(2) 懲戒処分

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合、または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合において、職場の秩序を維持し、回復を図るために行われる処分です。

区 分	処分の種類						
	処分の具体的な理由	免職	停職	減給	戒告	訓告等	合計
一般服務違反関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
公金公用物等取扱関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
公務外非行行為	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
交通事故・交通法規違反関係	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
監督責任関係	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人

6. 職員研修および勤務成績の評定の状況

職員の研修は、人材育成基本方針に基づき、研修を通じて地方分権時代にふさわしい人材を育成し、本市のまちづくりや行政経営を推進することを目的に計画しています。

6-1 研修実績

研修区分	主な研修		件数または回数	参加人数
研究所研修	階層別研修	新規採用研修や概ね採用5,10年目の全職員を対象とした一般職員研修や、係長級を対象とした監督者研修、課長級を対象とした管理職研修など	4講座	29人
	専門研修	対人能力開発、顧客満足、政策形成、まちづくり実践、知識習得などの分野の研修	20講座	37人
各種団体主催研修	人事制度、行政評価、メンタルヘルス、時局講演会など各種団体が主催する研修や講演会	12講座	35人	
職場研修	全職員を対象にさまざまな行政課題に関する研修や講演会	3回	190人	
派遣研修	長期派遣	県および広域行政事務組合への派遣	-	3人
	短期派遣	市町村職員中央研修所、自治大学校への派遣など	-	-

6-2 勤務成績の評定の状況

評定の時期	評定結果		成績不良に係る主な理由	成績不良による措置
	成績良好	成績不良		
平成17年10月1日	374人	3人	身体の故障のため	昇給の延伸

(2) メンタルヘルス対策

職員のストレス要因の増加に伴うメンタルヘルス対策として、メンタルヘルスに関する理解と知識の普及、職員の状態に応じた適切な指導のために次の事業を実施しています。

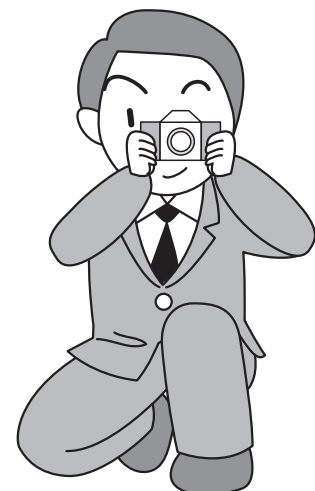
ア メンタルヘルス研修会

イ メンタルヘルス相談

7-2 安全管理

衛生管理者や安全衛生推進者による職場ごとの安全管理を推進しています。なお、平成17年度における公務災害・通勤災害の認定件数は次のとおりです。

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金宮城県支部	0件	-



〈広報取材〉

障害者の自立を応援します(2)

市の地域生活支援事業をシリーズで紹介するこのページ。今回は、障害者地域活動支援センターについてお知らせします。



▲東まつしま地域活動支援センターは「ぎんの星」に併設しています

どうして、目的は

「地域活動支援センター」のオープンについては、先月号(11月号広報、10月5日開所式)でお知らせしたところですが、今月は、その趣旨や具体的な内容などについてお知らせします。

活動支援センターは、通所による創作的活動や生産活動の機会を障害者の方々に提供することにも、社会との交流や、地域における自立の促進・社会参加を図ることを目的として設置しています。

市が委託している「東まつしま地域活動支援センター」は、知的障害者授産施設「ぎんの星」の敷地内に併設されています。

今年度(18年度)は、主に精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方や、同程度の障害のある方を対象としています。関心のある方や何か活動をしたい機会がないという障害者の方など、ぜひお気軽にご相談

このページのお問い合わせ

■福祉課障害福祉・社会福祉係

☎内線 1174 ~ 1178

■ぎんの星(FAX 同番号)

☎(代) 84-2016

ださい。

活動内容は、工芸・パソコン教室・カラオケ会やお茶会・調理実習など、屋外では芋煮会や紅葉狩りなど日々盛りだくさんの行事を行っています。

いつ活動するの

活動日は、月曜日から金曜日で、午前9時30分から午後3時までの時間帯です。

今年度は参加利用料はかかりませんが、実習などの内容により実費が発生することもあります。

また、状況に応じ、集合場所からセンターまでの送迎も行っていますので、関心のある方や、詳細内容などをお知りになりたい方は、お問い合わせください。

お申し込みについては、活動支援センター直接か市役所福祉課で受け付けています。

■問 東まつしま地域活動支援センター 東松島市矢本字太子前324-13

☎ 84-2016

●職員紹介●

〈地域活動支援センター職員〉



小林 英幸さん
「楽しい行事がたくさんありますよ」



船永 保男さん
「一緒に楽しい時間を過ごしましょう」

〈相談支援センター職員〉



相澤 安伸さん
「気軽に来てください」



徳力 真弓さん
「いつでも笑顔でお待ちしています」



小野 正生さん
「悩み事、不安な事、まずはお電話ください」



収穫の秋 満喫

10月29日(金)、第2回東松島市農業祭(同実行委員会主催)が奥松島運動公園を会場に開催されました。

祭では、白菜、大根などの新鮮野菜や花、特産米「かぐや姫」を販売したほか、焼きカキの試食や牛の乳搾り体験を実施。また、1輪車ごとの野菜の重さを当てるクイズや1回100円でクイズに答え全問正解だと両手で2回米をすくい取れるイベントなど、多彩な催しが繰り広げられました。

このほか、会場内では下水道への理解を深めてもらうことを目的とした「下水道促進デー」も同時開催。下水道の啓発用パネルや各種模型が展示されたほか下水道相談コーナーも設けられ、来場者の関心を集めていました。

この日会場には子どもからお年寄りまで約5千人が来場。買い物やイベントを楽しみながら、収穫の秋を満喫していました。



▲「ダイコン安いわね〜」(農業祭)



▲クイズに答えたら景品をプレゼント(下水道促進デー)



▲「この野菜、何キロかしら？」(農業祭)



▲「メダカすくいだって、珍しいね」(農業祭)



▶ 障害者福祉について熱く語った
八代さん

▶ 多くの聴衆が会場に詰めかけました



共に障害者福祉を考える

今年度最後となる五人講演会(同実行委員会主催)が11月8日(水)、市コミュニティセンターで開催されました。

今回講師を務めたのは、前衆議院議員で現在障害者福祉の分野で活躍中の八代英太さん。「車椅子から見た日本の福祉」と題し、障害者を取り巻く現状や障害者福祉の重要性などについて講話いただきました。

八代さんは講演の中で、「障害は、年老いれば誰もが体験するもの」とした上で、障害者福祉の大切さを強調。また、車椅子での生活を送る自身の体験から、「暮らしやすい世の中になってきている現代社会も健常者にとっての利便性が向上しているだけ。障害者にとっては暮らしにくい世の中である」と語り、聴衆から共感を得ていました。

この日の来場者は約250人。講師が語る、時に笑いも交えた講話に、真剣に耳を傾けていました。

不思議な世界を体験

10月17日(火)から19日(木)までの3日間にわたり、おかえりなさいナノバブル展が(株)REO研究所研究棟(大曲字下台)を会場に開催されました。

これは、次代を担う子どもたちを招き、昨年開催された「愛・地球博」で全世界へ向けて紹介された東松島市発の新技术「ナノバブル」に、慣れ親しんでもらうことを目的に実施されたもの。同博覧会で実際に使用され、この度経済産業省より市へ無償で譲渡された巨大水槽も披露されました。

会場には市立保育所に通う児童など約300人が来場。コイとタイガーと一緒に泳ぐ巨大水槽を見学したほか、ナノバブルが溶け込んだお湯を使っての足湯も体験しました。

体験終了後、同研究所の亀山隆夫社長や千葉金夫室長への質問時間が設けられ、児童たちからは「どうして海の魚と川(湖)の魚と一緒に泳いでいるのか」など、素朴な疑問が出されていました。



▲普通のお湯と違うかな？(ナノバブルを足湯で体験)



▲マコモの魅力を実感

マコモの魅力を再確認

10月20日(金)、21日(土)の2日間にわたり、マコモサミットin東松島2006(ジザニア水生植物研究会主催)が小野公民館などを会場に開催されました。

これは東南アジア原産のイネ科多年草である「マコモ」の魅力と可能性を探ることを目的に2年に1度、全国で実施されているもの。今回のサミットには市内のほか埼玉や新潟などの生産者約100人が参加して、1日目は基調講演や研究発表、「マコモの産地化と問題点」と題したパネルディスカッションが行われました。また、いしのみき農協鳴瀬地区女性部がつくったマコモご飯やカニ風味あんかけ、市内の中華料理店が考案したマコモの大学イモ風などの試食コーナーも設けられ、参加者からは好評を得ていました。

2日目には、市内の栽培地である根古、上下堤両地区を視察。参加者はマコモのよさを感じながら、生産意欲につながっていました。



▲今年もリサイクルブックフェアは大人気

図書館まつりが10月15日に開催され、大勢の市民でにぎわいました。大型紙芝居や工作教室などが行われたまつりの目玉は、不用本を配布する青空リサイクルブックフェア。両手に抱えきれないほどの本を選ぶ人の姿も見られました。

不用本を無料で提供

10月25日、市コミュニティセンターで男女共同参画社会づくり啓発事業(同実行委員会主催)が行われました。会場を訪れた参加者は約200人。講演や同実行委員会による寸劇などを通して、男女協働によるまちづくりを考えました。

協働によるまちづくりを



▲実行委員の皆さんが寸劇を熱演



▲「暖まるね〜」(石狩鍋の試食コーナー)

食べてください 地場産品

今年3回目となる東松島市の市が10月22日、ふれ愛タウン小野駅前で開催されました。旬の市では奥松島産のカキや生のサク、ダイコンやネギなどを格安で販売。買い物客など約4千人が訪れ、会場はにぎわいを見せていました。



東松島市家計簿

― 財政状況 ―

今月号では、東松島市の平成17年度決算と平成18年度予算が市民の身近なところでどのように使われているのかを、皆さんの家計を参考にしながらお知らせします。

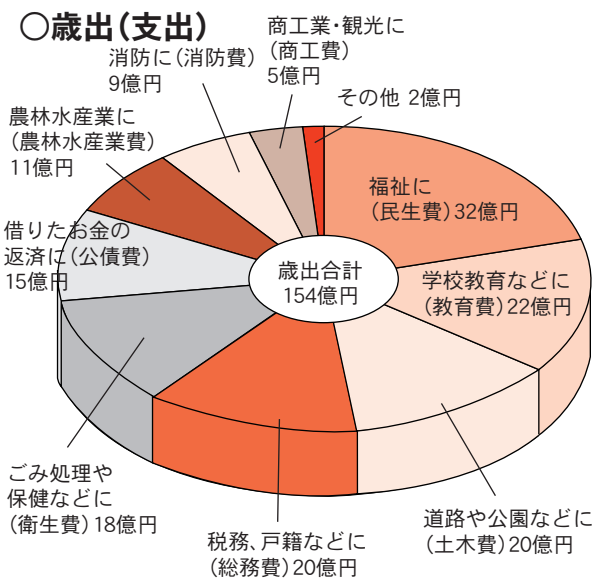
今後も皆さんからお預かりした大切なお金(税金)を有効に活用し、適正な財政運営を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

平成17年度 決算報告

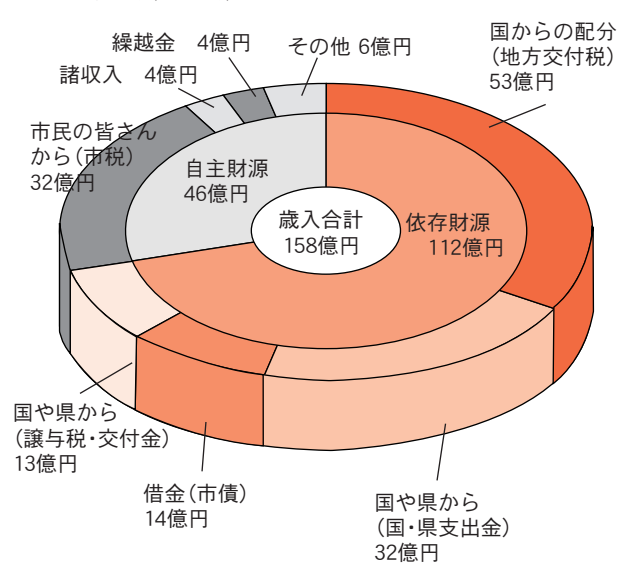
一般会計

平成17年度の一般会計決算額は、市に入ってきたお金(歳入)が157億7,724万円に対し、使ったお金(歳出)は154億2,100万円となりました。これは、前の年と比較すると、歳入では20・7%、歳出では20・8%の減となりました。

○歳出(支出)



○歳入(収入)



『家計簿に例えると』

東松島市の財政を、分かりやすく皆さんの家計簿(500万円の例)におきかえてみました。

(収入の部)

家計簿での割合				東松島市の一般会計決算額		
項	目	金額(万円)	割合(%)	項	目	金額(億円)
給料など		100	20	市税		32
実家からの援助(負担金・委託金を含む)		310	62	国・県支出金・譲与金など		45
				国からの配分(地方交付税)		53
ローンでまかなう額		45	9	借金(市債)		14
貯金からの繰入、家賃収入など		30	6	諸収入(使用料や手数料)など		10
前年の繰越		15	3	繰越金		4
計		500	100	計		158

(支出の部) ※性質別で表しています

家計簿での割合				東松島市の一般会計決算額		
項	目	金額(万円)	割合(%)	項	目	金額(億円)
食費		100	20	人件費(市長、職員、議員など)		31
家族の医療費、介護費用など		40	8	生活保護や医療助成など(扶助費)		13
ローンの返済		50	10	借りたお金の返済(公債費)		15
家の増改築、車の修理代など		105	21	投資的経費・維持補修費		33
光熱水費などの日常生活費		80	16	物件費(消耗品、委託料など)		24
冠婚葬祭や町内会費		60	12	補助費など(団体補助、各種負担金など)		19
子供への仕送りなど		60	12	繰入金(下水道、国保、介護保険など)		18
貯金		5	1	積立金(防災など)		1
計		500	100	計		154



特別会計とは、特定の事業などを行うものについて、収入と支出を一般会計とは区別して処理するもので、東松島市では次の7会計を行っています。

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	43億9,107万円	43億5,449万円
老人保健	37億2,516万円	36億7,040万円
介護保険	20億1,268万円	19億5,445万円
農業集落排水事業	1億9,657万円	1億9,657万円
漁業集落排水事業	473万円	393万円
下水道事業	19億6,203万円	19億6,203万円
工業団地整備事業	2億8,075万円	2億8,075万円
7会計の合計	125億7,299万円	124億2,262万円

市有財産の状況

○土地 2,780,419.83㎡	○建物 154,577.07㎡
※公園や学校用地など	※市役所や市営住宅など
○財政調整基金 796,911,635円	○出資による権利 617,841,000円
○減債基金 278,093,853円	○貸付金(奨学資金など) 210,211,389円
○有価証券 32,485,000円	○車両 122台

計画的なやりくりに努めます

家計簿の内容から、毎月の給料(市税)では生活が出来ずに実家(国や県)などからの援助(負担・委託を含む)と銀行などからのローン(市債)で足りない分を補っています。食費(人件費)や光熱水費(物件費)など、頑張つて節約をしていますが、今後は実家からの援助もますます厳しくなるのに対し、増加傾向にあるローンの返済(公債費)や家の増改築(投資)を計画的に行うなど家計(財政)のやりくりに努めます。

市債の会計別残高

市債とは、市の借入金で、単に資金不足を補うものでなく、将来にわたり利用される道路や学校などをつくるときに、将来利用する人にも公平に負担してもらうために借ります。平成17年度は市全体で返済した元金が16億1,356万円に対し、借入れが19億2,400万円となったことから、前年度と比較して3億1,044万円増加する結果となりました。

会計区分	平成16年度末残高	返済	借り入れ	平成17年度末残高
一般会計	147億9,516万円	12億585万円	13億6,530万円	149億5,461万円
下水道事業	93億950万円	3億3,297万円	5億5,870万円	95億3,523万円
農業集落排水事業	17億5,677万円	7,474万円		16億8,203万円
計	258億6,143万円	16億1,356万円	19億2,400万円	261億7,187万円

【平成 17 年度の主な事業の成果】

商 工 費

商工業育成融資事業	5,717万円
観光振興事業	2,664万円

土 木 費

公園管理事業	3,891万円
木造住宅耐震診断等対策事業	2,179万円
特定防衛施設周辺整備事業（道路）	4 億 1,915万円
公営住宅建設事業	1 億 6,206万円



▲下浜橋の建設工事（大曲地内）

消 防 費

石巻広域消防負担金	6 億 807万円
消防施設管理事業	646万円
防災基金積立事業	1 億円

教 育 費

野蒜小学校防音機能復旧事業	3 億 6,890万円
学校給食事業	3 億 403万円
図書館運営サービス事業	2,490万円
社会体育施設管理運営事業	9,782万円



▲「学校給食おいしいね」

以上が平成17年度の決算状況です。
 ちなみに、皆さんが預けたお金（市税）と、返されたお金（受けたサービス）を一人当たりになると…

預けたお金 72,400円
 返されたお金 352,400円となります。



▲楽しそうに遊ぶ子どもたち

総 務 費

国勢調査	1,731万円
防衛施設対策事業	1,819万円
震災対策事業	2 億 2,016万円

民 生 費

障害者居宅・施設支援費	3 億 3,345万円
在宅介護支援センター事業	3,857万円
生活保護扶助事業	4 億 1,619万円
児童保育事業	5 億 387万円



▲ノリ収穫の様子（大曲浜）

衛 生 費

各種検診・予防事業	1 億 3,181万円
一般廃棄物最終処分場建設事業	3 億 5,138万円
合併処理浄化槽補助事業	9,613万円

農 林 水 産 業 費

園芸特産重点化整備事業	3,455万円
県営ほ場整備事業負担金	3,707万円
松くい虫防除事業	4,100万円
地域水産物供給基盤整備事業	1 億 6,000万円



平成18年度 財政状況 上半期

(平成18年9月30日現在)

【一般会計】

【歳入】

(単位：万円)

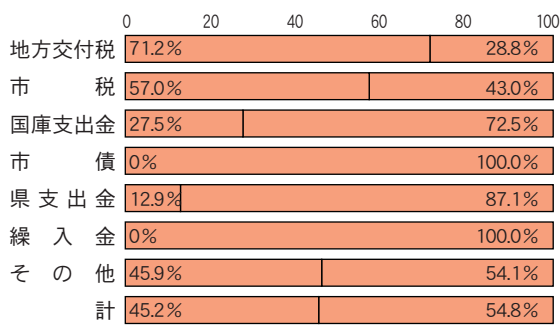
項目	予算現額	収入済額	未収入額
地方交付税	468,526	333,797	134,729
市税	316,785	180,703	136,082
国庫支出金	200,469	55,079	145,390
市債	176,060	0	176,060
県支出金	65,016	8,375	56,641
繰入金	53,888	0	53,888
その他	221,321	101,521	119,800
計	1,502,065	679,475	822,590

【歳出】

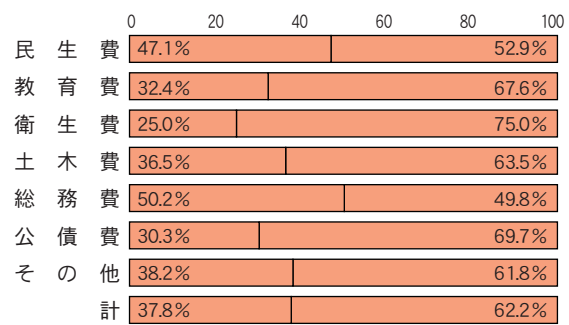
(単位：万円)

項目	予算現額	支出済額	未支出額
民生費	342,562	161,479	181,083
教育費	234,908	76,042	158,866
衛生費	212,084	53,096	158,988
土木費	202,401	73,923	128,478
総務費	160,420	80,569	79,851
公債費	134,090	40,620	93,470
その他	215,600	82,430	133,170
計	1,502,065	568,159	933,906

一般会計予算執行状況 (H18歳入)



一般会計予算執行状況 (H18歳出)



【特別会計】

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	41億7,328万円	18億3,084万円	43.9%	16億5,737万円	39.7%
老人保健	34億7,704万円	15億4,847万円	44.5%	14億7,301万円	42.4%
介護保険	20億3,375万円	9億5,415万円	46.9%	7億9,158万円	38.9%
介護予防サービス事業	1,254万円	259万円	20.7%	256万円	20.4%
農業集落排水事業	1億9,022万円	9,398万円	49.4%	8,325万円	43.8%
漁業集落排水事業	566万円	313万円	55.4%	96万円	17.0%
下水道事業	20億1,423万円	6億2,787万円	31.1%	6億226万円	29.9%
計	119億673万円	50億6,103万円	42.5%	46億1,097万円	38.7%

【市税の納入状況】

項目	調定額	収入済額	収納率
市民税	13億6,348万円	6億3,324万円	46.4%
固定資産税	17億9,488万円	9億8,490万円	54.9%
軽自動車税	7,561万円	6,530万円	86.4%
市たばこ税	1億4,198万円	1億1,650万円	82.1%
特別土地保有税	34万円	0万円	0.0%
入湯税	709万円	709万円	100.0%
計	33億8,338万円	18億703万円	53.4%

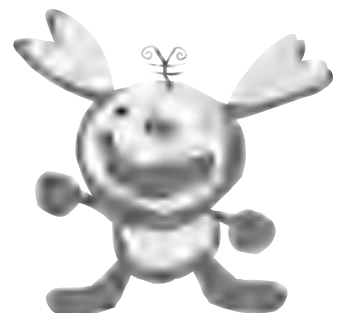
左の『市税の納入状況』は、皆さんの収入や財産に応じて課税されている市税の現在の納入状況です。
納め忘れの無いようよろしくお願いします。
左下の『市民1人・1世帯当たりの金額』は現在の予算額と市債残高を9月30日現在の人口と世帯数から計算し、1人・1世帯当たりを表したものです。

【市民1人・1世帯当たりの金額】

一般会計	支出	税負担	市債
市民1人当たり	343,156円	72,371円	329,685円
1世帯当たり	1,024,880円	216,146円	984,647円

※人口 43,772人 世帯数 14,656世帯 (18年9月30日現在)

もっと詳しい内容を知りたい方は、市のホームページに掲載していますのでご覧ください。



騒音区域 見直し問題

知事の意見照会に対し回答書を提出

大幅縮小の方針を打ち出された航空自衛隊松島基地周辺の騒音区域。これを受けての関係機関に対する、市の取り組みをお知らせします。



住民の声に耳を傾けてください

10月26日(木)、仙台防衛施設局より防衛施設周辺の生活環境の整備などに関する法律に基づく区域の指定について宮城県知事への意見徴収に伴い、知事から本市に対し指定素案に対する意見照会がありました。

市長は早速、東松島市基地対策審議会に諮問を行い、11月8日(水)に答申書が提出されました。これを受け、議会に対し回答内容の説明を行うとともに11月15日(水)、下記のとおり宮城県知事に対し回答しています。なお、宮城県知事は関係3市(東松島市、石巻市、塩竈市)の回答を受け、11月22日(水)仙台防衛施設局へ意見書を提出しています。

回 答 書

東松島市民は、松島飛行場から発生する航空機騒音に長年にわたり悩まされ続けており、ブルーインパルス機の市街地上空でのアクロバット飛行に伴う恐怖感と不快感に併せ、平成16年から本格運用されたF-2型支援戦闘機の騒音などは、特に基地周辺住民の生活環境に多大な影響を及ぼしております。そのため、従前より東松島市として第一種区域などの拡大について関係省庁などに強く要望して参りましたが、先に示された騒音度調査結果などの概要では、東松島市の対象区域が大幅に縮小されるという案が示されており、このことは、これまでの要望と相反するものであります。さらに、市民16,000人を超える署名による調査結果の撤回を求める切実な声が寄せられており、市民の感情を考えると決して容認できるものではなく、今回示された第一種区域等指定素案においても、予てより要望していた市民の意向が反映されないことは誠に残念でなりません。

東松島といたしましては、今回の素案については通告と受け止め、今後の防衛施設庁の対応について以下のとおり要望いたします。

1. 第一種区域の指定基準を現行75Wから「航空機騒音に係る環境基準」である70Wに改め区域拡大を図ること。
2. WECPNLによる航空機騒音の評価は、住民が感じる騒音の程度、恐怖感などを必ずしも適正に反映しているとは思えないので、より適正な騒音評価方法を検討すること。
3. 騒音測定器の増設など、調査体制の整備拡充を国の責任において実施すること。
4. 松島基地周辺の騒音状況に変化に応じ、迅速に調査を実施し区域の見直しを図ること。
5. 住宅防音工事で実施した建具、空調設備の機能復旧については地域、期間を設定せずに継続実施すること。
6. 住民が受けている航空機騒音被害の実情を踏まえ、住民の生活環境の保全のためこれまで以上に民生安定、障害防止事業などを進めること。
7. アクロバット飛行専門の飛行隊であるブルーインパルスが所属する基地であることから、市街地上空での低空飛行による危険度、恐怖感といった特殊性を考慮し、他の基地とは差別化した適切な措置をとること。



▲答申書を手渡す三浦会長

これに先立ち、同審議会では11月6日(月)に委員が集まり、国が示した騒音区域見直しの最終素案に基づいて意見を交わしました。この席で会長は、「区域の縮小は住民が受ける被害を考えると納得できない。引き続き区域の拡大を要望したい」と意見を述べました。

基地対策審議会 市へ答申

騒音区域縮小の問題で、対応を協議してきた東松島市基地対策審議会(三浦勝志会長/委員20人)は11月8日(水)、阿部秀保市長に対して区域拡大など7項目の要望を盛り込んだ答申書を提出しました。

三浦会長と佐藤充信副会長から答申書を受け取った阿部市長は、「内容を重く受け止めます。今後の松島基地との協力、協調体制の継続を考えると、今回の線引きは理解に苦しみます」と語りました。

ガムキよハイハイ

環境衛生係から

油類の取り扱いに ご注意を!!

家庭などに設置されているホームタンクから油が流出する事故が増えています。特に、北上川と鳴瀬川の流域での事故が心配されています。

油もれ対策は万全に!

- ① タンクを設置する場所の補強やチエーンなどによる転倒防止の対策は大丈夫ですか?
 - ② タンクと配管の結合部分はタンクが揺れても損傷しないような構造ですか?
 - ③ 万一の流出に備えて、防油堤を設置していますか?
- 十分な注意と防災意識で!**
- ホームタンクからポリタンクに移し替えている最中に目を離したり、移し替えた後にホームタンクのバルブを閉め忘れたために油が流出した事

● お知らせ ●

毎年12月になると、し尿汲み取りの申し込みが大変混雑します。し尿処理の割当て数量に制限がありますので、お早めに余裕をもって業者にお申し込みください。

もし流出したら即連絡を!

自分で処理したつもりでも地面に染み込んだ油が、後から水路に染み出たり、雨が降った時に流れ出たりします。もしも油が流出したときは、速やかに消防署または市役所に連絡してください。

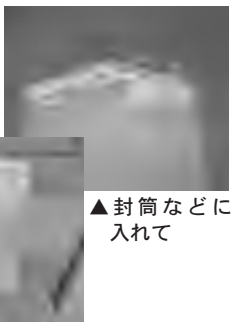
側溝の水も川に流れます!

家の前の小さな細い側溝も最終的には川へ流れていきま。川の水は、水道用水や工業用水、農業用水に使われています。また、魚類や多様な生物の生息の場にもなっています。私たちの暮らしと豊かな自然を守るためにも、十分な注意をお願いします。

廃棄物対策係から

「雑がみ」の 排出の仕方について

ごみ減量のため、段ボールや新聞紙などのほかに「雑がみ」を分別収集しています。小さくて落ちてしまいそうな場合は、封筒や紙袋にまとめて入れて、「紙ひも」で縛ってから出してください。



▲封筒などに入れて



▲紙ひもでしばって出してください

Q&A 「雑がみ」について、 質問が寄せられました。

- Q 分別収集をする「雑がみ」は「小さい紙」だけですか?
- A 違います。新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外の紙類は大きさにかかわらず「雑がみ」として収集します。(禁忌品は除く)
- Q ハガキは細かく切断して出してもかまいませんか?
- A はい。細かくしたハガキな

あなたの地区の集積所 きれいですか?

「ごみ集積所が汚い!」と市役所に苦情が寄せられることがありますが、皆さん集積所を誰が管理しているかご存知ですか?

明確な境は特に決まっています。



▲集積所はきれいに使いましょう

実は、集積所は各地区で管理することになっており、建物があるところでは、建物の修繕や分別用コンテナの管理なども地区で行っています。

清掃などは、当番制で地区民で順番に行っているところもあれば、衛生推進員さんが一人で行っているところもあるよ

**生ごみ処理機、
堆肥化容器補助金締め切り**

生ごみの「電動処理機」と「堆肥化容器」の購入費補助金の受け付けは、予定個数に達したために締め切りしました。

「ごみ一言メモ」 年末年始の収集日

年末年始のごみ収集は、基本的には12月30日から1月3日までが休みとなり、そのほかの日は、以前配布した「ごみ収集カレンダー」のとおりに行います。

毎年、年末年始は大掃除などのごみが一斉に集積所に出されることが多く、分別なども乱雑になりがちです。いつもどおりきちんとした分別方法で決められた日に集積所に出すようにしましょう。

■問 廃棄物対策係
内線 2162・2163

平成19年度採用東松島市職員上級募集

- 職種と対象：上級(保健師)1人程度
※保健指導などに従事します。
- 上級職/昭和57年4月2日～昭和60年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方。または平成19年3月31日まで取得する見込みの方
- 申込：申込用紙は総務課にあります。郵送で請求する場合は「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒(A4サイズ)の用紙が入る封筒に120円切手を貼付を同封してください。
- 試験日時：平成19年1月28日(日) 10時～
- 試験会場：宮城県自治会館
(仙台市青葉区上杉1-2-3)
- 受付期間：平成18年12月1日(金)
～平成19年1月5日(金)
- 問 総務課総務係 ☎内線1214

募集

東松島市生涯学習カレンダー掲載原稿募集

- 平成19年度(平成19年4月～平成20年3月)のカレンダーに掲載する原稿を募集します。内容は市民を対象とした行事、大会などです。
- 申込期限 12月27日(水)
- 申込方法 行事名、月日、氏名(団体名)、電話番号などを明記の上、左記によりお申し込みください。
- 配布予定 平成19年3月末(全戸配布)
- 問・申込 生涯学習課生涯学習係

☎内線 2236・2237

FAX 8713954

E-mail: syogai@city.higashi-matsushima.miyagi.jp
imatsumishimamiyagi

矢本子育て支援センター 臨時職員募集

- 対象 年齢45歳以下で実務経験がありパソコン(Excel・Word)ができる方
- 資格 保育士資格
- 賃金 時給 850円
- 募集人員 1人
- 勤務内容 子育て支援センター職員指導助手 週4日6時間勤務
- 締切 12月8日(金) 履歴書(写真貼付・保育士証)を福

社課子育て支援係へ持参

■問 福祉課子育て支援係

☎内線 1185

臨時保育士募集

- 対象 年齢45歳以下
- 資格 保育士資格
- 賃金 日給 6,800円
- 募集人員 1人
- 勤務内容 児童の保育
1日8時間勤務
- 締切 12月8日(金)
- 履歴書(写真貼付・保育士証)を福祉課子育て支援係へ持参
- 問 福祉課子育て支援係
- ☎内線 1186

小規模特認校児童募集

- 宮戸小学校では、市教育委員会から小規模特認校の指定を受け、ただいま入(転)学児童を募集しています。
- 東松島市に住所をおく方であれば、入(転)学できます。恵まれた自然環境の中で学んでみませんか。
- 問 宮戸小学校
☎8812209
- 学校 学校教育課学校教育係
- ☎内線 2220 / 2222

自衛官など募集

- (自衛隊生徒)
- 募集人員 陸 約250人/海

約50人/空 約50人

■資格 中卒見込(17歳未満の方)

■受付期間 11月1日(水)～平成19年1月9日(火)

(貸費学生)

- 募集人員 陸海空 約10人
- 資格 大学理学部・工学部の3・4年次または大学院修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満)大学院修士課程在学者は28歳未満
- 受付期間 12月1日(金)～平成19年1月19日(金)
- (2等陸・海・空士(男子))
- 募集人員 陸 約5,200人 / 海 約1,100人 / 空 約1,640人
- 資格 18歳以上27歳未満の方
- 受付期間 通年
- 問 自衛隊宮城地方連絡部 石巻募集事務所
☎8316789

第4回東松島旬の市開催

- 旬の野菜や魚介類、そのほか地場産品を販売します。無料試食コーナーやフリーマーケットも同時開催します。
- 日時 12月17日(日) 9時～14時
- 場所 ロックタウン矢本地内(フリーマーケット出店者募集)
- 募集開始 12月4日(月)～
- 募集数 20ブース
- 出店料 500円(1ブースあたり)

■問 商工観光課商工振興係

☎内線 2123

お知らせ

「住基カード」をご存知ですか

住民基本台帳カードは身分証明書の代わりとなります。さまざまな場面でも身分証明書の提示を求められるこの頃、そうしたときに市町村発行の「住基カード」が役立ちます。写真付きなら銀行や郵便局で口座を開設するときや携帯電話の購入時などに公的証明書として使えます。カード発行申請の際は保険証および年金証書など2種類以上の本人確認ができる書類が必要となります。有効期限は発行から10年間、手数料は500円です。

■問 市民課窓口サービス係
☎内線 1122

石巻広域都市計画用途地域の変更について説明会開催

- 石巻広域都市計画区域区分の変更(大溜地区の市街化区域編入)に伴う、用途地域の変更の説明会を開催します。
- 開催日時 12月12日(火) 18時30分～
- 開催場所 市役所本庁舎
- 問 都市計画課都市計画係
☎内線 1274

東松島市まちづくり フォーラム開催

我がまちを美しくコンクルの表彰や、基調講演も行われます。

■日時 12月5日(火)18時30分

■会場 市コミュニティセンター

■入場料 無料

■問 企画調整課企画統計係

☎内線1235

「建築確認申請の中間 検査」実施

工事途中の建築物の検査を実施します。中間検査の対象となる建築物は、指定された工程において、建築主事(宮城県または指定確認検査機関(民間)の検査を受けて合格しなければ工事を再開することができなくなります。

■実施期間 平成18年12月1日から平成23年11月30日

※平成18年12月1日以降に

建築確認申請を受理した建築物が対象になります。

■対象建築物(新築・増築改築を行う場合)

①木造の場合・二戸建て住宅、長屋、共同住宅など：地階を除く階数が2以下で50mを超えないもの／すべての用途の建築物：地階を除く階数が3以上で50mを超えるもの②木造以外の場合：不特定多数の人々が利

用する特殊建築物：地階を除く階数が3以上で100mを超えるもの

■検査を行う工程

①木造の場合・建て方工事を完了する工程

②木造以外の場合・基礎配筋を完了する工程／地上2階の床配筋、床版の取付を完了する工程

■問 宮城県石巻土木事務所建築

班 ☎0225-94-8691

建設課建築係 ☎内線1253

税滞納整理の強化

税の滞納者が増え続けていることから、納税の専門知識を持つ宮城県職員2人を「税緊急対策担当」として受け入れ、滞納整理に向けた業務に力を入れます。派遣職員の受け入れ期間は12月から翌年3月までの4カ月間。国の三位一体の構造改革で実施される見込みの所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を見据えて、収納率向上により滞納額縮減を図るため、市職員との共同徴収、差し押さえ、公売支援などを行います。また、職員内で滞納処分技法などに関する研修も実施し、収納アップのための指導をします。

■問 納税推進室納税推進係

☎内線1142

製造事業所の皆さんへ 工業統計調査実施

「平成18年工業統計調査」を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

■実施機関 経済産業省、宮城県、東松島市

■問 企画調整課企画統計係

☎内線1236

10月の低気圧被害に関する 農業災害対策資金新設

■融資対象者 平成18年10月6日から8日の低気圧災害により、農作物、農業機械、農業施設などに関する被害が平年の農業所得の2割以上となる被害を受け、農業経営および生活の維持が困難となる農業を営む個人および法人などで、東松島市の被害認定を受けた方

■取扱金融機関 いしのまき農業協同組合

■資金の使途 被害施設の補修や更新に要する経費など

■貸付限度額 個人30万円、法人50万円

■貸付利率 年1.15%以内

■借入申込期間 平成19年2月28日まで

■問(融資手続)いしのまき農業協同組合矢本支店 ☎82-21153、赤井支店 ☎82-31330、鳴瀬支店 ☎87-2001、野蒜支店 ☎88-30003

(被害認定)農林水産課農政係 ☎内線2141

農業所得簡易計算の廃止

平成19年分の所得税確定申告から「農業所得簡易計算」が廃止されます。これに伴い、家事消費などの計算の目安としていた「保有米の60kg当りの単価」および「自家用畑の10a当たりの収入金額」も廃止されます。農業所得はほかの事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する収支計算が原則です。

これまでも「農業所得簡易計算」を適用し、農業所得を計算していた農家の方も平成19年分の所得税確定申告から収支計算により農業所得を計算することになります。

収支計算を行うためには、収入金額や必要経費に係る請求書、領収書などの書類の保存と日々の取引の記録(帳簿)が必要です。

■問 石巻税務署 ☎22-4151

税務課市民税係 ☎内線1132

相談 精神障害者家族の集い

同じ悩みを語り合い、互いに助け合う目的の会です。

■とき 12月20日(水)

■場所 市コミュニティセンター

■対象者 精神疾患と診断された方のご家族

■内容 座談会

■申込 12月15日(金)

■問 福祉課社会福祉係

☎内線1174・1175

司法書士無料法律相談

■日時 12月5日(火)

10時から15時まで

■場所 小野公民館

■受付 事前に電話予約にて受付します。(先着8人限定)

■問 総務課行政係

☎内線1215・1216

無料人権相談

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題、暴力、いじめ、家庭問題などの相談を人権擁護委員がお受けします。相談は無料で秘密は堅く守られます。

■日時 12月8日(金)

10時から15時まで

■場所 小野公民館

■問 鳴瀬総合支所

☎内線2102

被害が依然として発生!!

「振り込め詐欺」



最近また新聞などで被害の記事が載り、東松島市内でも電話を受けたという情報が入っています。ますます手口が巧妙になり、各自の注意が一層必要です。

現金の振り込みを要求する電話については「すぐに振り込まない。一人で振り込まない」を心掛けてください。

宮城県 63歳男性、556万円被害 息子の声まねで「女性を妊娠」

東京に住む息子を装った男から「お酒を飲んだ勢いで女性を妊娠させた。慰謝料が188万円必要」と電話があり、その後3回に渡って計556万円を振り込まされた。犯人は前もって息子へ電話をかけて声を確認していた。

＜最近の騙しのテクニック＞

- ・事前に「携帯電話の番号が変わったから控えておいて」と連絡して電話番号を控えさせ、電話をするとき警戒感を抱かせないようにする。
- ・あらかじめ「風邪をひいて声が変わったと思うけど・・・」と言って疑問を抱かせない。
- ・銀行の閉店間際に振り込みを要求。「時間がない」と急がせる。
- ・振り込み確認後、さらに振り込みを要求する犯人もいる。

＜被害に遭わないために＞

- ・すぐにお金を振り込まない。
- ・振り込む前に家族や親戚に相談する。
- ・常に家族の連絡先がわかるようにしておく。
- ・不審に思ったらすぐに警察へ連絡する。

■問 消費生活相談 ☎内線 1129・2105

国保のしおり

なぜ？増える医療費

近年医療費が増えている原因には、高齢者人口の増加、医学や医療技術の進歩などさまざまな理由があります。

中には、お医者さんの重複受診や必要以上に薬をもらうなど、医療機関のかかり方なども含まれています。自分の健康や医療の受け方を見直して、医療費の節約を心掛けましょう。

＜重複受診はやめましょう＞

重複受診とは、お医者さんを次々と変えて、多くの病院を渡り歩くことをいいます。病院を変えるたびに、検査や処置、投薬などをやり直すため、医療費の無駄が発生します。そればかりか、度重なる検査や投薬により、体に影響を与えていることも心配されます。

＜定期的に健康診断を受けましょう＞

年に1度の健康診断は、自分の健康を知る大きな手掛かりとなります。病気の早期発見・早期治療は、慢性疾患などの生活習慣病を予防・改善するためには欠かせません。どんな検査を受けているのか、きちんと理解・把握しておくことも大切です。

＜かかりつけ医・かかりつけ薬局のススメ＞

何かあったらすぐに受診・相談できるかかりつけ医は、それまでの病歴や個人の体質などを把握しているので、大きな安心を与えてくれます。病気のときだけではなく、健康管理全体のアドバイスもしてくれるので、日頃から信頼関係を築いておくことが大切です。

また、薬局もかかりつけを決めておくと、薬暦が分かるので飲み合わせや重複処方を防ぐこともでき、服薬の指導や相談にも乗ってくれます。

■問 保険課国民健康保険係 ☎内線 1152

国民ねんきんだより

年金を受けている方がお亡くなりになったときは、速やかに届け出を

国民年金や厚生年金を受けている方がお亡くなりになったときは、社会保険事務所へ「年金受給権者死亡届」を届けなければいけません。

年金を受ける権利は、年金を受けている方が死亡するとなくなります。届け出を忘れて、遅れたりすると、死亡後も年金が支払われてしまい、後日遺族の方に返していただくこととなります。このようなことにならないように、速やかに届け出ることが必要です。

＜未支給年金の請求＞

まだ受け取っていない年金があるときは、お亡くなりになった方と生計を一緒にしていた遺族の方が受け取ることができます。優先する順位がありますので、下記のように優先する方が死亡届と併せて請求を行ってください。

＜受け取れる遺族と順位＞

配偶者＞子＞父母＞孫＞祖父母＞兄弟姉妹

必要な書類は届け出の方によって異なりますので、事前に社会保険事務所にご確認ください。

なお、寡婦年金や障害基礎年金、遺族基礎年金のみを受けている方がお亡くなりになった場合はお住まいの市区町村の国民年金係が受付窓口になります。

■問 石巻社会保険事務所 ☎22-5115

市民課窓口サービス係 ☎内線 1128

市民のカレンダー 12月 ~December~

12月1日~1月1日

日 ~SUN~	月 ~MON~	火 ~TUE~	水 ~WED~	木 ~THU~	金 ~FRI~	土 ~SAT~
12月17日(日)は宮戸交付所をご利用いただけません 当日は施設点検のため、窓口での全業務を停止いたします。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。 なお、縄文村歴史資料館は通常業務を行っていますのでご利用をお待ちいたしています。 ■問 鳴瀬総合支所 ☎内線2102					1 ㉔ ■学習参観日 (大曲・野蒜・宮戸・赤井小) ■入学説明会(野蒜・宮戸小) ■PTA講演会(赤井小) ■三者面談・二者面談 (鳴瀬一中、~12月5日、鳴瀬二中~12月4日) ■ふるさと教室 (小野小、浜市小4年)	2 ㉕ ㉖ ■おはなし会 ㉕ 15:00 ■なかよし発表会(中央幼、矢本東・矢本西・大塩保) ■おゆうぎ会 (のびる幼、大曲保)
3 ㉗ ㉘ ■クリスマス会 (鳴瀬幼)	4 ■図書館休館日 ■生活相談 小野公民館 10:00 ■ちびっこクラブ (大曲幼)	5 ■市民課窓口延長 ~19:00 ■教育相談 ㉗ 10:00 ■行政相談(小野公民館 10:00~15:00) ■司法書士相談(小野公民館 10:00~15:00 電話予約必要) ■まちづくりフォーラム (東㉗)18:30	6 ㉙ ■おはなし会 ㉙ 11:00、15:00 ■学習参観日 (矢本東・浜市小)	7 ㉚ ■夜間開館 ㉚ ~19:00 ■学習参観日(大塩小) ■もちつき会(大曲幼) ■クリスマス会 (はなぶさ幼) ■不老園訪問 (牛網・野蒜・小野保) ■囲碁将棋のつどい ㉚ 10:00	8 ㉛ ■無料人権相談 小野公民館 10:00 ■行政相談(東㉛) 10:00~15:00 ■社会科学見学(矢本東小5年、仙台市東日本放送) ■学習参観日(赤井南・小野小) ■誕生会(中央幼)	9 ㉜ ㉝ ■おはなし会㉜15:00 ■学習参観・学年PTA (矢本一・鳴瀬二中) ■避難訓練 (大曲・鳴瀬幼)
10 ㉞ ■クリスマス会 (矢本幼) ■クリスマス会保護者公開(はなぶさ幼)	11 ■図書館休館日 ■英語ふれあい教室 (中央幼)	12 ■鳴瀬総合支所窓口延長 ~19:00 ■教育相談 ㉞ 10:00 ■親子童謡コンサート (大曲幼) ■2歳児教室(鳴瀬幼) ■機能訓練 ㉞ 9:30	13 ㉟ ■おはなし会 ㉟ 15:00 ■さつき苑クリスマス交歓会(矢本幼) ■主任者会(のびる幼) ■もちつき大会(鳴瀬幼、大塩保) ■囲碁将棋のつどい ㉟ 10:00	14 ㊀ ■夜間開館 ㊀ ~19:00 ■クラブ発表週間 (矢本東小、~20日) ■特殊学級合同クリスマス会(矢本東小) ■避難訓練(中央幼) ■誕生会(はなぶさ幼、大塩保)	15 ㊁ ■学期末保護者会 (矢本二中) ■授業参観・学年PTA (鳴瀬一中) ■保育参観(中央幼) ■誕生会(大曲幼) ■保育相談 (はなぶさ幼、~21日) ■もちつき会(世代間交流、赤井南保)	16 ㊂ ■避難訓練 (はなぶさ幼) ■クリスマスおはなし会 ㊂ 11:00~14:00 ■生活相談 ㊂ 11:00
17 ■第4回東松島旬の市 ロックタウン矢本地内 9:00 ■不老園訪問(小野保)	18 ■図書館休館日 ■ミニデイサービス (谷地分館訪問、大曲保)	19 ■市民課窓口延長 ~19:00 ■教育相談 ㊁ 10:00 ■校内剣道大会(鳴瀬一中) ■お楽しみ会(中央幼)	20 ㊃ ■犬・猫引取り日 (9:50~10:00(鳴瀬)、 (10:15~10:30(矢本)) ■おはなし会 ㊃ 11:00、15:00 ■サッカー教室 (野蒜保)	21 ㊄ ■夜間開館 ㊄ ~19:00 ■お楽しみ会(大曲幼、 赤井北保) ■クリスマス会(大曲保) ■囲碁将棋のつどい ㊄ 10:00	22 ㊅ ■東松島市立小中学校・幼稚園第2学期終業式 ■市内幼稚園終業式 ■クリスマス会(小野・牛網・野蒜・矢本西保) ■お楽しみ会(矢本東保)	23 ㊆ 天皇誕生日 ■図書館休館日
24 ㊇ ■不老園訪問(小野保)	25 ■図書館休館日 ■世代間交流事業 (学童、矢本西保)	26 ■鳴瀬総合支所窓口延長 ~19:00 ■教育相談 ㊇ 10:00	27 ㊈ ■おはなし会 ㊈ 15:00	28 ■市役所仕事納め ■図書館休館日(整理日)	29 ■図書館休館日 年末年始~1/3	30
31	1/1 元旦 ■延びる開眼多幸上げまつり 野蒜海岸 6:00 ■嵯峨溪初日の出クルーズ 遊覧船案内所 6:20	体育施設一般開放日 ㊈…市民体育館 ㊉…パウンズ88 ㊊…赤井地区体育館 ㊋…テニスコート (矢本運動公園) 日時を変更する場合があります。お問い合わせは、スポーツ振興課(鳴瀬庁舎内)まで ☎内線 2245	お問い合わせはこちら 市役所 82-1111 (鳴瀬)…鳴瀬総合支所 82-1111 (矢本)…矢本保健相談センター 82-1123 (鳴保)…鳴瀬保健相談センター 82-1111 ㉚…老人福祉センター 83-2851 (矢子)…矢本子育て支援センター 84-2676 (鳴子)…鳴瀬子育て支援センター 87-2338 ㉜…東松島市図書館 82-1120 (縄文)…奥松島縄文村歴史資料館 88-3927 ㉞…蔵しっくパーク 84-1770 (東)…東松島市コミュニティセンター 82-6969 (西)…大曲地区コミュニティセンター 82-5965 (市体)…市民体育館 82-9030 (赤体)…赤井地区体育館 82-6803 (矢運)…矢本運動公園 82-6804 (鷹来)…鷹来の森運動公園 82-1101 (奥運)…奥松島運動公園 (パウンズ88含む) 88-4588 (健増)…健康増進センター 84-3855			

● 健康相談・予防接種のお知らせ

行 事	対 象 者	実施月日	受付時間	会 場
赤ちゃん相談	妊産婦および生後3ヵ月程度までの赤ちゃん	12月5日(火)	9:30~11:30	矢本子育て支援センター
BCG予防接種	平成18年8月11日~9月7日生(矢本地区)	12月7日(木)	13:00~13:30	矢本保健相談センター
	平成18年7月14日~9月15日生(鳴瀬地区)	12月15日(金)	13:00~13:30	鳴瀬保健相談センター
7ヵ月健康相談	平成18年5月生	12月19日(火)	9:00~9:20	矢本子育て支援センター
10ヵ月健康相談	平成18年2月生	12月19日(火)	13:00~13:20	矢本子育て支援センター
三種混合予防接種	平成17年1月~3月生 追加(矢本地区)	12月5日(火)	13:00~13:30	矢本保健相談センター
	平成17年1月~3月生 追加(鳴瀬地区)	12月13日(水)	13:00~13:30	鳴瀬保健相談センター
	平成18年2月~5月生 2回目(鳴瀬地区)	12月13日(水)	13:00~13:30	鳴瀬保健相談センター
子どもの健康相談	乳幼児および保護者の方	12月14日(木)	9:30~11:30	矢本保健相談センター

※該当外で接種希望の方は、ご連絡ください。

※予防接種の該当者には事前に予診票を送付します。予診票が届かない方と、転入された方はご連絡ください。

◆乳幼児の健康診査の日程は、生涯学習カレンダーまたは個人通知をご覧ください。

■問 健康推進課保健予防係 内線3102・3109

献血のご協力をお願いします

移動献血車がきます。皆様のご協力をお願いします。

■実施日 12月29日(金)

■受付時間 10時~12時、13時~16時

■場 所 東松島市ロックタウン

■問 健康推進課保健予防係 ☎内線 3102・3109

アルコール依存症家族教室

「アルコール依存症と診断されている方」や診断はされてなくても、「飲酒による暴力などの問題行動がある方」のご家族を対象に、家族教室を開催します。家族教室では、アルコール依存症という病気についての知識や、対応の仕方についての理解を深めることで、ご家族の不安の軽減を図り、ゆとりある暮らしができるように支援しています。

■対象者 アルコール依存症と診断されている方・飲酒による暴力などの問題行動がある方

■日時・内容

	日 時	内 容
1	平成18年12月14日(木) 13時~14時30分	・講話「アルコール依存症への家族対応について」 ・グループミーティング 講師:東北会病院 精神保健福祉士
2	平成19年1月18日(木) 13時~14時30分	・講話「断酒会・AA・アラノンについて」 ・グループミーティング 講師:東北会病院 精神保健福祉士 NPO法人宮城県断酒会

■会 場 宮城県保健福祉事務所 保健所2階会議室(石巻市東中里一丁目4-32)

■問・申込 宮城県保健福祉事務所母子・障害班
☎ 95-1431

心の健康相談

ストレスなどの悩みや、ひきこもり、または痴呆や精神疾患で相談したいことのある方は、お気軽にご相談ください。

■相談日 12月12日(火) 14時~17時

■担当医 こだまホスピタル 虎岩 武志先生

■場 所 市コミュニティセンター 2階研修室

■申 込 12月5日(火)までに電話でご予約ください。

■問 福祉課社会福祉係 ☎内線 1174・1175

高齢者運動教室(第3期)参加者募集

健康を維持するために運動は大切なこと。それは分かるがきっかけがなくて…という方、ぜひご参加ください。

みんなで楽しく体を動かしてみませんか。初めて運動する方も大歓迎です。

■対象者 市内に住所を有し、要介護認定を受けていない65歳以上の方

■募集人数 25人

■開催時期 平成19年1月15日から3月12日

毎週または隔週月曜日 10時~

■実施内容 運動プログラム、健康チェックなど8回コース

■実施場所 健康増進センターゆぶと

■参加料 500円(保険料)

■締 切 12月28日(木)

■その他 前期受講された方の参加はご遠慮ください。

■問・申込 健康増進センター「ゆぶと」

☎ 84-3855

